町内清掃汚泥等運搬車両使用届

<table>
<tr><td>自 治 会・町 内 会 名</td><td></td></tr>
<tr><td>使　用　年　月　日</td><td>年　　月　　日（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">使用車両ナンバー
及　　び
借用先の住所・氏名</td><td>ナンバー
［　　－　　］
住所
氏名</td></tr>
<tr><td>ナンバー
［　　－　　］
住所
氏名</td></tr>
<tr><td>ナンバー
［　　－　　］
住所
氏名</td></tr>
</table>

※注意事項

（１）　清掃センターへの搬入は午前９時から１１時３０分までとし、職員の指示に従うこと。

（２）　使用車両の事故等については、自治会内で対処すること。

（３）　汚泥等の積載は適量にし、積載物の飛散や落下等により道路等を汚すことがないようにすること。

（４）　車両の運行については、道路交通法等法令を順守するとともに、環境に配慮した運転を実施すること。

年　　月　　日

三島市長　あて

自治会・町内会長　　住所　三島市

氏名

電話　　－